

第3章 パートナーシップで進める

1 ながの環境パートナーシップ会議の推進体制

アジェンダ 21 ながのー環境行動計画ー2023 を効率的に推進するために、次の体制で役割分担していきます。

●総会（最高意思決定機関）

事業計画及び収支予算、事業報告及び収支決算、及び重要な事項等全体に関わる事項について決定します。

●理事会

ながの環境パートナーシップ会議を代表し基本事項を協議し決定します。

●プロジェクトチーム

会員により構成し、リーダーを中心に具体的な計画に基づきプロジェクトに取り組み、「理想の街」の実現を目指します。

●事務局

総会、理事会、各プロジェクトの活動を支援し、活動を広報するとともに、行政との連携を図ります。

【資料】

資料1 策定の経過

資料2 役員名簿（本計画策定時）

資料3 2030 アジェンダ

資料1 策定の経過

No.	開催日	会議など	主な内容
2022(令和4)年			
1	8月12日(金)	第2回理事会	見直し方針の確認
2	9月29日(木)	理事・プロジェクトリーダー合同会議	素々案協議 見直し方法の検討
3	10月28日(金)	第4回理事会	素々案協議
4	11月21日(月)	第5回理事会	素々案協議
5	12月	各チームへ見直し依頼	行動計画等見直し作業
6	12月22日(木)	第6回理事会	素々案協議
2023(令和5)年			
7	1月19日(木)	第7回理事会	素々案協議
8	2月16日(木)	第8回理事会	素々案決定
9	5月	会員、パブリックコメント	
10	6月20日(火)	第1回理事会	素案決定
11	6月29日(木)	令和5年度総会	決定予定

資料2 役員名簿(見直し策定時)

役職	氏名	所属プロジェクトチーム等
代表理事	河西 弘明	生ごみ削減・再生利用
副代表理事	赤羽 和春	市民の森づくり
副代表理事	倉又 保雄	松代オオムラサキの里
理事	有金 市隆	生ごみ削減・再生利用
理事	安塚 譲治	長野市環境部長

資料3 2030 アジェンダ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

The infographic displays 17 Sustainable Development Goals (SDGs) arranged in a grid. Each goal is represented by a colored square with a white icon and Japanese text. The goals are: 1. 貧困をなくそう (No Poverty), 2. 飢餓をゼロに (Zero Hunger), 3. すべての人に健康と福祉を (Good Health and Well-being), 4. 質の高い教育をみんなに (Quality Education), 5. ジェンダー平等を実現しよう (Gender Equality), 6. 安全な水とトイレを世界中に (Clean Water and Sanitation), 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに (Affordable and Clean Energy), 8. 働きがいも経済成長も (Decent Work and Economic Growth), 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう (Industry, Innovation and Infrastructure), 10. 人や国の不平等をなくそう (Reduced Inequalities), 11. 住み続けられるまちづくりを (Sustainable Cities and Communities), 12. つくる責任 つかう責任 (Responsible Consumption and Production), 13. 気候変動に具体的な対策を (Climate Action), 14. 海の豊かさを守ろう (Life Below Water), 15. 陸の豊かさも守ろう (Life on Land), 16. 平和と公正をすべての人に (Peace, Justice and Strong Institutions), 17. パートナーシップで目標を達成しよう (Partnerships for Goal Achievement). A small box in the bottom right corner of the infographic reads '2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です'.

SDGs17のゴール

ゴール1 (貧困)	: あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
ゴール2 (飢餓)	: 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
ゴール3 (健康な生活)	: あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
ゴール4 (教育)	: 全ての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯教育の機会を促進する
ゴール5 (ジェンダー平等)	: ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女子のエンパワメントを行う
ゴール6 (水)	: 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
ゴール7 (エネルギー)	: 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する
ゴール8 (雇用)	: 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク (適切な雇用) を促進する
ゴール9 (インフラ)	: レジリエントなインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの拡大を図る
ゴール10 (不平等の是正)	: 各国内及び各国間の不平等を是正する
ゴール11 (安全な都市)	: 包摂的で安全かつレジリエントで持続可能な都市及び人間居住を実現する
ゴール12 (持続可能な生産・消費)	: 持続可能な生産消費形態を確保する
ゴール13 (気候変動)	: 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
ゴール14 (海洋)	: 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する
ゴール15 (生態系・森林)	: 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・防止及び生物多様性の損失の阻止を促進する
ゴール16 (法の支配等)	: 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、全ての人々への司法へのアクセス提供及びあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度の構築を図る
ゴール17 (パートナーシップ (以上IGES仮訳))	: 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

「169のターゲット」 (URL : <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>)

このアジェンダは、貧しい国、豊かな国などを含め、あらゆる国々の行動を求めます。また、貧困に終止符を打つためには、経済成長を実現し、教育や保健、社会保障、雇用機会を含む幅広い社会的ニーズに対応する一方で、気候変動や環境保護にも取り組む計画が必要だという認識を示しています。さらに、不平等やインフラ、エネルギー、消費、生物多様性、海洋、産業化といった問題も取り扱っています。